

## 10連休期間中の年金相談センター総合窓口の対応

平成31年4月27日（土）から令和元年5月6日（火）までの10連休期間中は、警察共済組合においても休日となるため、年金相談センター総合窓口におけるオペレーターとの年金相談はご利用いただけません。

なお、年金関係書類等自動音声受付サービスについてはご利用いただけます。

※10連休の前後は、年金相談センター総合窓口の混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。